

## 第2回 高知海岸・県道春野赤岡線 管理技術検討委員会 議事要旨

1. 日時・場所：令和2年2月26日（水）13:00～15:00 高知河川国道事務所 4階会議室
  2. 出席者：荒木、磯部、加藤、黒岩、佐藤（敬称略、五十音順）
  3. 議事要旨
- 空洞発生を受けて再検討された海岸保全施設の管理方法について、重点点検区間と要注意区間に分けて点検を実施していく案が概ね妥当であることを確認した。
  - 現状で要注意区間の対象となっていないなくても、今後、状況が変化して要注意区間の対象となる可能性がある。また、その逆の場合もある。そのため、今回設定した監視手順を運用しつつ、状況を確認し続けるのは重要である。
  - 巡視の際、基礎工下部の矢板が露出していなくても砂浜の変状が把握できるよう、一連の区間内で必要な砂浜高が分かるようにマーク等しておき、要注意区間に該当するかどうかの判断ができる工夫を今後検討する必要がある。
  - 巡視の際、基礎工下部の矢板が露出していることを確認した場合には、矢板の腐食状況を確認することを点検項目に入れておくとよい。また、坂路周辺は地盤高が変化しやすいこと、突堤間は波向きによってシーソー現象が生じることなどがありうるため、見落としがないよう、留意事項を共有できるようにするとよい。
  - 定期測量で得られる地盤高の点群データと、広域モニタリングで得られる同じ地盤高の点群データを比較することにより、地盤高の変位を平面的にとらえ、空洞発生に起因する堤体全体の変状や地盤高の変化を確認するようにする。

以上